

広島市域内の公営住宅に係る県市連携について

住 宅 課

1 要 旨

広島市域内の公営住宅に係る県市連携については、「県営住宅の市への移管」に向けて協議・調整していたが、2月15日に開催された「広島県知事・広島市長会談」で一定の整理が図られたので報告する。

2 知事・市長会談の内容

(1) 合意内容

市から、解決の見通しを立て難い課題が多くあることから、移管に向けた検討を断念し、「整備面に係る今後の連携の取組（新たなフレームワーク）」について提案があった。

この取組は、強固な連携のもと県市が一体となって、効率的に公営住宅を供給していくものであり、二重行政の解消に向けて一定程度の意義はあることから、市の提案を了解することとした。

(2) 整備面に係る今後の連携の取組（新たなフレームワーク）の概要

ア 県及び市は、同じ方針のもと、県営住宅・市営住宅の将来の目標供給戸数を設定する。

イ 県及び市は、同じ方針のもと、県営住宅・市営住宅の再編・集約化（建替統廃合）を図る。

ウ 県及び市は、一体となって効率的に公営住宅を供給していくため、個別具体的な再編・集約化（建替統廃合）の実施計画等について協議・調整を行う。

エ 県市の連携した取組を将来にわたって担保するため、県市間で協定を締結する。

3 これまでの経緯及び成果

(1) 経 緯

H24年1月 公営住宅の県市連携に向けた協議を開始。

H26、H30年 広島土砂災害、西日本豪雨災害へ対応するため協議を一時中断。

H28年2月 県営住宅を市に移管する方向で協議・調整を行うことを確認。

R2年2月 移管の前段として、県営・市営合わせた公営住宅全体の供給目標戸数について調整することを確認。

R2年10月 市全体及び区毎の公営住宅全体の供給目標戸数について県市間で概ね合意。

R3年2月 移管を断念し、「整備面に係る今後の連携の取組（新たなフレームワーク）」について県市間で合意。

(2) 成 果

ア 県指定管理者及び市各区役所の窓口において、県営・市営住宅の募集案内の相互配布や、県営・市営住宅の入居募集の相互受付など、入居募集事務の共同化を開始し、入居申込者の利便性向上を図っている。

イ 県営・市営住宅の建替事業等において、入居者の仮移転先として県営・市営住宅を相互融通し、効率的に移転先を確保した。

ウ 県営・市営合わせた公営住宅全体の効率的な供給に向けて、公営住宅の供給目標戸数の設定方法について県市で合意した。

4 今後の取組方針

(1) 今回合意した内容について3月末までに県市間で協定を締結し、今後は個別具体的な再編・集約化（建替統廃合）の実施計画等について、適宜、協議・調整を行い、県市が一体となって公営住宅の効率的な供給に取り組んでいく。

(2) 今回の合意内容は現在策定中の県営住宅再編5箇年計画（第3次計画）に反映させているが、現行の広島市市営住宅マネジメント計画においても合意内容が反映されるよう、引き続き早期の見直し作業の着手に向けて市に働きかけていく。